

生活を守る移動手段・物流の仕組みづくりについて

1. 平成30年度の取り組み状況

(1) 生活用品の確保対策

- ・平成30年度執行見込み 1,989千円（中山間地域生活支援総合補助金）
 <事業内容> 移動販売車の購入 仁淀川町
- ・研修による市町村職員の人材育成
 「生活用品確保支援事業における現地視察研修会」の開催（11/29）16人参加

(2) 移動手段の確保対策

- ・平成30年度執行見込み 44,930千円（中山間地域生活支援総合事業）
 <事業内容> 仕組みづくりのための調査等 10市町村（土佐清水市、田野町、安田町など）
 バス購入等の施設整備 6市町（安芸市、香南市、須崎市など）
 実証運行 1町（本山町）等
- ・研修による市町村職員の人材育成
 「中山間地域における移動手段確保対策に関する市町村担当者会」の開催（8/3）41人参加
 「中山間地域における移動手段確保対策に関する県外事例視察研修会」の開催（12/19）13人参加

(3) 貨客混載の推進

- 平成30年度検討地域（土佐清水市、津野町、黒潮町、大月町）
 貨客混載推進検討会地域部会や関係者協議を通じて、新たな移動手段と物流の仕組みを検討
- ・貨客混載推進検討会地域部会の開催
 第1回：土佐清水市（9/19）、津野町（9/18）、黒潮町（10/23）、大月町（10/17）
 第2回：2月予定／事業スキーム案を提案・協議
 *2月までの間、各地域で関係者協議を実施し、事業スキーム案を検討
 *地域部会メンバー：貨物事業者、旅客事業者、集落活動センター、市町村、四国運輸局、
 県（中山間振興・交通部、地域支援企画員、地域包括ケア推進監等）
- 平成29年度検討地域（安芸市、大川村、梶原町、三原村）
 ・実証運行の実施
 大川村：1月からコミュニティバスによる新しい移動手段と配食サービスを実施

2. 課題

- (1) 生活用品の確保
 - ・事業の周知
 - ・地域の実態に即した支援策活用の促進
- (2) 移動手段の確保
 - ・取り組み拡大に向けた市町村職員の人材育成の強化
- (3) 貨客混載の推進
 - ・各地域における事業者との役割分担と担い手不足への対応

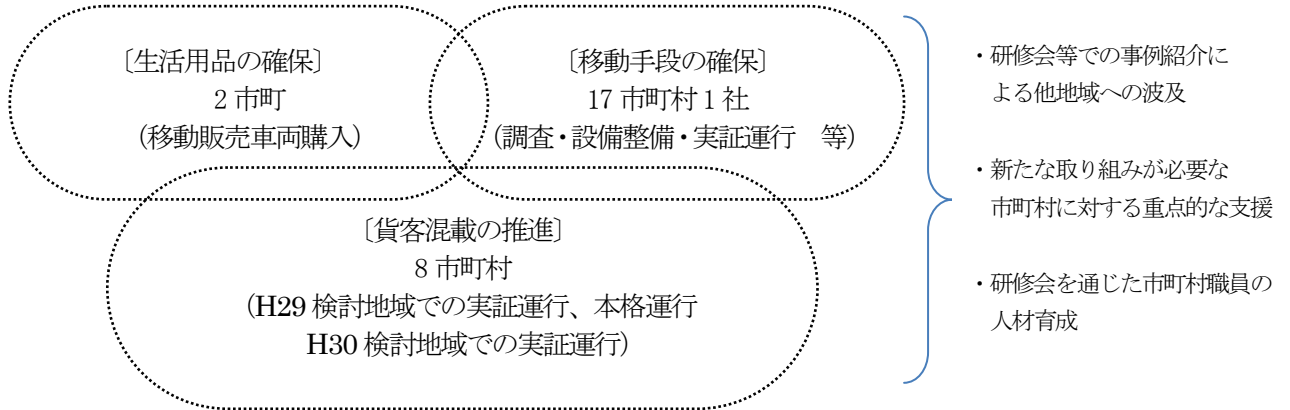
3. 平成 31 年度の取り組み方針・進め方

<方向性>

- ・地域の実態に即した人流と物流の一体的な取り組みを促進
- ・先行地域での着実な取り組みの推進により蓄積しつつあるノウハウを生かした他地域への横展開

<事業内容>

中山間地域生活支援総合事業



生活支援【中山間地域で暮らし続けることができる生活環境づくり】

資料1-2

これまでの取り組み(成果)

課題

今後の方向性とH31の取り組み

水
生活用水の確保

県内には上水道などが整備されておらず、生活に必要な水を住民自ら管理している地域が多数存在するため、生活用水の施設整備(取水施設、配管、水道管理道の整備等)に係る経費を助成

【成果】
H20～30年度(H30は見込)
30市町村283件 2,255,914千円
対象世帯 3,620世帯 対象人数7,810人

★要整備箇所調査に基づく5か年の整備計画を策定

【課題】
★策定した5か年の整備計画(H29～33)に基づき、集中的かつ着実に整備を進めていく必要がある。

＜県内の水道未普及地域の現状(H30.3現在)＞

	集落数	人口(人)
水道未普及地域	661	26,600
うち整備済地域	322	12,901
うち未整備地域	339	13,699

【方向性】
5か年の整備計画(H29～33)による計画的な事業の実施
整備計画対象 20市町村 191件
対象世帯数 3,322世帯 対象人数 6,898人

【H31の取り組み】
市町村との連携による整備計画の着実な推進
平成31年度補助要望件数
14市町村22件 (313世帯695名対象)

拡 南海トラフ地震対策として、新たに浄水装置の整備を支援

「ト」&「モノ」の輸送サービスの一體的な取り組みを促進 移動手段・物流の確保

買い物
生活用品等の確保

・経営不振などにより、商店の数が減少している地域で、生活に必要な日用品や食料品を確保するための仕組みづくり(店舗整備、移動販売車両の購入、宅配による買い物代行と地域の見守りを組み合わせた取り組み等)に係る経費を助成
・市町村職員の人材育成

【成果】H20～30年度(H30は見込)
19市町村46件 163,488千円

【課題】
★市町村による取り組みの濃淡
県内34市町村中、本事業を活用した取り組みは19市町村にとどまっている

★事業の周知不足
県の支援制度の周知は一定進んだが県内での取り組み事例までの浸透が不十分

【方向性】
・地域の実態に即した人流と物流の一體的な取り組みを促進
・先行地域での着実な取り組みの推進により蓄積しつつあるノウハウを生かした、他地域への横展開

【H31の取り組み】
＜生活用品等の確保＞＜移動手段の確保＞
・新たな取り組みが必要な市町村に対する重点的な支援
＜貨客混載の推進＞
・H29年度検討地域における実証運行の検証と持続可能な本格運行への移行支援
・検証内容をH30年度検討地域の取り組みへ反映

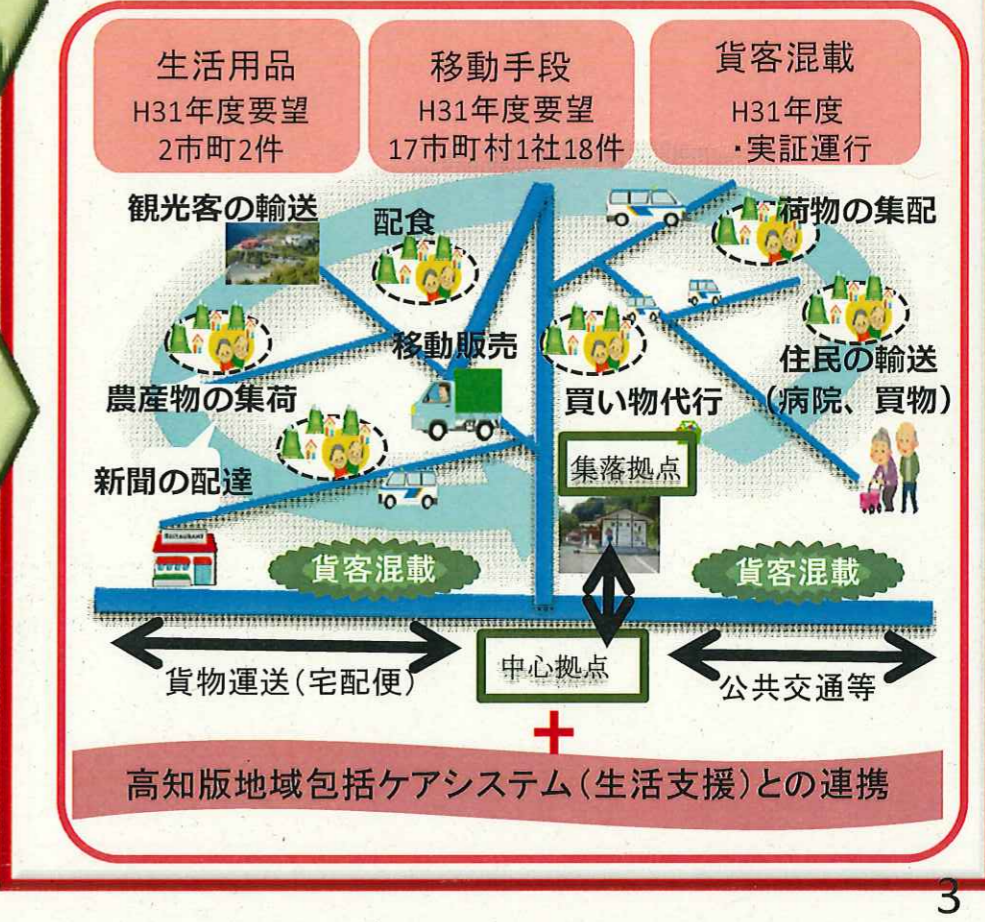
移動
移動手段の確保

・通院や買い物等、日常生活に必要な移動手段を確保するための、調査や車両購入、新たな取り組みの実証運行等に係る経費のほか、自家用有償旅客運送運転者講習会の受講料を一部助成
・市町村職員の人材育成

【成果】H20～30年度(H30は見込)
33市町村1社 185件 550,191千円
移動手段確保対策を行っている市町村(H31.1月時点)32市町村

【課題】
★市町村による取り組みの濃淡
地域の実情に合った公共交通を関係者間で話し合う「地域公共交通会議」等の設置が進んでいない地域が見られる

★専門知識を有する人材の不足
県内34市町村中、交通政策の専門部署を設置しているのは高知市のみ



貨客混載検討地域部会や関係者協議を通じて、新たな移動手段と物流の仕組みを検討

「貨客混載推進検討会」

★検討地域 (H29)安芸市、大川村、梶原町、三原村 (H30)土佐清水市、津野町、黒潮町、大月町
★地域ごとに貨客混載の事業スキーム案を作成
★参加メンバー
貨物・旅客事業者、集落活動センター、市町村、県など

【成果】大川村において、1月からコミュニティバスによる新しい移動手段と配食サービスを実施

【課題】
★事業者との役割分担
旅客事業者(路線バス、タクシー)、貨物事業者との適切な役割分担が必要

★各分野の担い手の不足
各分野の行政サービス(自家用有償運送、農産物集出荷、配食サービス、送迎サービス等)の連携や統合が不可欠